こんにちは! 事務局です

《理事会報告》

第4回理事会／令和2年11月21日(土)

Ⅰ 決議事項

1. 滋賀県看護協会諸規定の制定および廃止について
   (1)滋賀県看護協会 健康危機管理基本規定について
   (2)滋賀県認定看護管理者委員会設置規定の廃止について
   (3)滋賀県看護協会ワーク・ライフ・バランス推進委員会の解散について
2. 令和2年度収支予算書の補正予算概要について

Ⅱ 協議事項

1. 令和2年度 定款事業 中間報告
2. 令和2年度 職能委員会 中間報告
3. 令和3年度 重点事業計画（案）の方向性について
4. 日本看護協会「地域の医療提供体制確保のための看護職員派遣調整事業」の申請について
   - ●日本看護協会「地域の医療提供体制確保のための看護職員派遣調整事業」について
   - ●滋賀県の地域医療提供体制確保のための看護職員の応援派遣事業について
   - ●派遣概要図

Ⅲ 報告事項

1. 令和2年度 中間監査報告
2. 業務執行理事活動報告について
   滋賀県新型コロナウイルス感染症対策協議会　等について
3. 合同職能集会開催結果について
4. 地区別法人会員会の開催状況について
5. 近畿地区職能委員長会議について
6. 日本看護協会災害ナース派遣訓練
   12月8日～12月10日 青森県で発災したとの想定により開催

Ⅳ その他

1. 理事・委員会合同委員会【1月16日】について
2. 「看護職資格の活用基盤強化を考える会」の開催について

広報委員よりお知らせ

私たち広報委員会は、滋賀県内の看護職の皆さんの活躍や看護の現状を広報誌「Nurse Lake」や看護協会ホームページでお伝えしています。乞うご期待ください。

会員の声

▶どの施設、病院、事業者もコロナ対策に大変な労力を割きながらの通常業務を行なっておられることを拝見し、改めて看護の底力を感じました。(M.O)

▶寒い季節になり、インフルエンザの流行の時期ですが、今年はコロナウイルスに対しての感染対策が大変な中での看護業務となっております。各地区支部でのコロナウイルスに対しての感染対策や活動に励まされることも多く、まだまだ続くであろうコロナ禍でお互い看護師として出来ることを頑張ろうと思いながら記事を読ませてもらっています。(M.N)

編集後記

新年あけましておめでとうございます。本年も広報委員一同、会員の皆様に充実した情報を提供できるように努めてまいります。より一層のご愛読をよろしくお願いします。

プレゼント!

投稿大募集!!

「表紙の写真」「会員の声（ご意見・ご感想）」に投稿をお待ちしています。とりあげて欲しい内容でもけっこうです。広報委員が取材に行きます。ふるってご応募ください。詳しくはホームページ「委員会からのお知らせ」をクリック!（次回発刊は4月初旬予定です）

投稿いただいた方の中から、厳正なる抽選の上5名の方に決定しました。
野洲市 Y.Mさん／湖南市 H.Sさん／高島市 T.Tさん／大津市 I.Mさん／大津市 N.Mさん

広報紙「ナースレーク」

Nurse Lake

Vol.149
2021年1月
公益社団法人 滋賀県看護協会

CONTENTS

会長あいさつ……2
令和2年度滋賀県看護協会長表彰／カンゴサウルス賞表彰……3
特別事業「看護の心をみんなの心に」／看護研究発表会を終えて…4
しが版 忘れられない看護エピソード……5
《一番星見つけた!》新型コロナウイルス感染症への各施設の取り組み…6～7
Voice～これからの看護職に期待すること～……7
滋賀県看護協会「Nurse Lake」の歴史……8～11
災害看護推進委員会／助産師職能委員会／訪問看護支援センター…12
医療安全通信……13
ナースセンターだより／はたさぼ通信……14
看護職のワーク・ライフ・バランス推進研修会……15
こんにちは!事務局です／会員の声／編集後記……16

発　行　所●公益社団法人 滋賀県看護協会
発行責任者●会長 廣原惠子
〒525-0032 滋賀県草津市大路二丁目11番51号
TEL.077-564-6468　FAX.077-562-8998
http://shiga-kango.jp/
モバイルサイト
滋賀県看護協会　検索

滋賀県看護協会会員数（令和2年12月1日現在）

保健師/	333人	助産師/	287人	合計 9,062人
看護師/	8,240人	准看護師/	202人	

新春に寄せて

三方良し精神で“看護の力で滋賀を元気に”
更に看護の力を結集して　看護の発展につなぐ

滋賀県看護協会 会長　廣原　惠子

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

また、昨年からの新型コロナウイルス感染症対応には、あらゆる場において看護職の皆様の最善のご尽力に感謝申し上げます。

この新興感染症により、社会や人々が看護の力や役割を改めて意識し再評価する機会となりました。看護職の不足等が明らかとなり、看護職の確保定着、感染症や災害等健康危機管理を含む多くの看護に関連する課題解決に向けた取り組みを強化していく重要性を実感します。

看護の発展につなぐ年に

2020年12月に「Nursing Now記念事業」を行いました。保健師助産師看護師として各々の立場で滋賀の看護を牽引されてきた３名と認定看護師や訪問看護師として活躍する２名による記念シンポジウムでは、コロナ禍ではありましたが多くの参加者と看護への熱き思いを共有しこれからにつなぐ有意義な記念事業となりました。

2021年の干支は「丑年」牛は大変な農業を地道に最後まで手伝ってくれる様子から、丑年は「我慢（耐える）」や「発展の前振れ（芽が出る）」を表す年になると言われています。新興感染症対応で明らかになった課題をチャンスとして課題解決に向けた取り組みを強化し、先輩方のこれからの看護職への期待を未来につなぎ、発展する年にしたいと思います。Nursing Nowキャンペーン「看護の力で健康な社会を!」も6月末まで延期となり、県内のあらゆる場で新型コロナウイルス感染症に向き合ったこれまでの看護力を生かし、更に看護の力で滋賀を元気になるよう看護の発展につなげていきましょう。

滋賀県看護協会「看護の将来ビジョン」のもと事業推進を強化

滋賀県看護協会の事業は「看護の将来ビジョン」のもと、活動を進めています。

あらゆる場で患者や住民を主体に考え活躍する看護職の熱い思いを結集し、看護職が一丸となって事業推進を強化していきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに、2021年が皆様にとって佳き年でありますようご健康とご多幸をお祈り申し上げます

今年、私が大切にしたい言葉は、『元気に！』多くの課題や困難『にもかかわらず』です。今年もどうぞよろしくお願い致します。

令和2年度滋賀県看護協会長表彰

（職種・氏名五十音順／所属は推薦時）

永年のご活躍に敬意を表し、心よりお祝い申し上げます。

垣見留美子	長浜赤十字病院
佐野　幸代	滋賀県難病相談支援センター
中江　初恵	大津市役所
三浦久美子	栗東市役所
岡田　幸栄	近江八幡市立総合医療センター
古川　洋子	滋賀県立大学
吉田　久代	大津赤十字病院
雨森千恵美	訪問看護ステーションゆげ
岩井　　幸	長浜市立湖北病院
小野　幸子	滋賀医科大学医学部附属病院
加藤千代子	甲賀市立信楽中央病院
北川　久美	やすい総合内科クリニック
北村伊都子	東近江市立能登川病院
木下　佳子	滋賀県立小児保健医療センター
木林　智子	ケアセンターこうせい
木村真奈美	済生会守山市民病院
五町森ひろみ	長浜市立湖北病院
嶋林　幸子	市立大津市民病院
白井　直美	近江八幡市立総合医療センター
白﨑　恵子	滋賀県立精神医療センター
高橋智枝子	市立大津市民病院
多久島尚美	訪問看護ステーションちょこれーと。
谷　　慶子	済生会滋賀県病院
辻森　弘容	滋賀県立総合病院
土肥志のぶ	高島市民病院
長谷眞由美	滋賀県済生会訪問看護ステーション
中野かおり	近江八幡市役所
新村真喜子	草津市訪問看護ステーション
西村寿加代	草津総合病院
林　みさ子	湖南市立石部診療所
平岡真理子	滋賀県立小児保健医療センター
平野まゆみ	滋賀県立総合保健専門学校
増尾　佳苗	大津赤十字病院
松井あゆみ	大津赤十字病院
三浦美智子	滋賀医科大学医学部附属病院
三﨑美佐子	済生会滋賀県病院
宮部　照美	市立長浜病院
村井　博子	聖泉大学
矢田　晴美	彦根中央病院
山下　鳴美	公立甲賀病院
吉川　敬子	市立長浜病院
吉田　千春	滋賀県立総合病院
脇坂真由美	長浜赤十字病院

看護職ワーク･ライフ･バランス推進 カンゴサウルス賞

地方行政法人 公立甲賀病院

「看護職のワーク・ライフ・バランス普及推進ワークショップ」に3年間にわたり参加され、施設をあげての継続的な取り組みにより、看護職のワーク・ライフ・バランスの推進に多大な貢献をされました。

「Nursing nowフォーラム」「看護の日・看護週間制定30周年」記念特別事業

メインテーマ「看護の心をみんなの心に」

開催日：令和2年12月9日㈬／**会場：**滋賀県看護研修センター／**参加者数：**115名

記念式典

- 看護協会長表彰（名簿参照）
- しが版忘れられない看護エピソード

記念シンポジウム

「三方よし精神で 看護の力で滋賀を元気に！」

～ 看護職から看護職へのメッセージ ～

- **先輩から**…… 堀井とよみ氏（保健師の先輩から）
  高橋　里亥氏（助産師の先輩から）
  桶河　華代氏
  （ナイチンゲール看護研究会滋賀の立場から）
- **これからを担う看護職**… 鉾立　優作氏（豊郷病院 看護師）
  中垣　　愛氏
  （訪問看護ステーションなかさとCCS）

看護研究発表会を終えて

看護学会委員長
済生会滋賀県病院　木村 里美

去る12月9日㈬に滋賀県看護研修センターで看護研究発表会を開催いたしました。今年は新型コロナ感染症流行の影響で、企画をしていたピアザ淡海での学会開催を断念し、早くから演題登録をしていただいたいくつかの演題を「看護研究発表会」という形で規模を縮小して開催に至りました。

誌上発表が1題あり、発表された研究報告6題、実践報告1題の7題は、「手指衛生」「人生の最終段階における意思決定」「ヘルシーワークプレイス」「地域包括ケア病棟のリハビリ」など今の看護の現場で課題になっていることが網羅された演題でした。Zoomでも約30名の方に参加を頂き、フロアやZoomからの多くの質問によって、様々な議論ができたことも貴重な体験であったと思います。大変な状況下でも看護研究の取り組みを継続し、形にして発表して下さった皆様には本当に敬意を表したいと思います。

現在まだ感染症の流行が落ち着きません。生活も臨床現場も試行錯誤の毎日が続いていて、柔軟に価値観を変容させた対応が求められています。大変な状況だからこそ本当に大切なものだけを残していく良いチャンスともいえます。次年度はまたどのような形で開催できるのか想像もできませんが、専門職としての研鑽の結果を共有する場は、なんとか継続できることを希望しています。

しが版

「忘れられない看護エピソード」

2020年は「ナイチンゲール生誕200年」「看護師・助産師国際年」「看護の日制定30周年」「忘れられない看護エピソード募集10周年」これらを記念して、しが版「忘れられない看護エピソード」を看護職と一般の皆さまから募集しました。

患者さんやご家族にとっても、私たち看護職にとっても心に残り、ずっと人生を支えてくれるような看護体験やその後の人生を生きていく糧となるような忘れられない言葉など多くの出逢いがあります。44通の応募があり、どのストーリーにも愛やおもいやりが溢れ、看護の価値を再発見する内容で賞を決めがたいものでした。その中から、最優秀作品2作品を皆さまと共にしたいと思います。看護を通しての感動エピソードが生きることや看護することのすばらしさを感じ明日を生きていく力を生み出すきっかけになれば幸いです。

賞	看護職部門		一般部門（看護学生）	
最優秀賞	「戻ってきた笑顔」	山岡　亜礼	「最期の看護―看護師から看護学生の私と父に―」	古澤　早紀
優 勝 賞	「ハイタッチ」 「言葉の力」	久保　美朝 廣澤ゆかり	「看護師さんとの出会い」	野　紫穂
入　選	「選んでくれてありがとう」 「こころの声」を聴く 「看護の原点」 「当たり前じゃない命」 「世界で一番の結婚式」 「寄り添うことの大切さ」 「認知症患者の苦悩」 「私を強くしてくれる笑顔」	谷口智恵己 早川　初美 川﨑須摩子 今井　由美 宇野　友美 岡村　昌美 田中　優衣 森　瑠香	「忘れられない看護エピソード」 「私の忘れられない実習での出来事」	山本　紗愛 若林　愛莉

看護職部門・最優秀賞「戻ってきた笑顔」　山岡 亜礼さん

看護師になって2年目の時、80代の男性患者Aさんを受け持つことになった。手足の痺れを訴え入院され、診断は頸椎椎間板ヘルニアだった。主治医から、症状が治るためには手術をするしかないと説明されたが、もう高齢だから手術は絶対したくないと、保存的治療を選択された。

入院当初は杖をつきながら歩行され、トイレや更衣、食事など身の回りのことは全て自分でされていた。毎日奥さんがお見舞いに来られて、にこやかに会話をされていた。しかし、日に日に手足の痺れは酷くなり、杖で歩行できていたのが、ウォーカー、車いすとなり、食事や更衣も奥さんや看護師の介助が必要となった。いつもにこやかだったAさんから徐々に笑顔がみられなくなっていった。

ある日Aさんが、日に日に状態が悪くなっていくことに対する不安な気持ちを話してくれた。この年で手術をするのは気が進まない、でもこのまま症状が悪くなって今まで出来ていたことが出来なくなっていくのがつらいと。そして私に「もしも山岡さんがワシの立場やったらどうする？ 手術しようと思うか？」と聞いてきた。80代の男性の気持ちに置き換えて考えるのは難しく、どう答えたら良いのか悩んだ私は「Aさんの立場で考えるのは難しいけれど、もしも私がAさんの家族の立場だったら少しでも良くなる可能性があるなら手術をしてほしいと思います」と答えた。翌日Aさんは、手術を希望すると主治医に伝え、手術のできる病院に転院することになった。

その後、Aさんの手術は無事に終わったのか、症状はよくなったのか、看護師として私のあの日の答えは正しかったのか、気になりながら日々の仕事に追われていた。

それから3カ月くらい経ったある日、詰所の前で「山岡さん」と誰かに声を掛けられた。振り向くとAさんが杖をついて笑顔で立っていた。「お陰様でこんなに歩けるようになりました。あの時、山岡さんの言葉を聞いて手術を決意してほんまに良かった。」と、Aさんが退院した報告に来てくれたのだ。久しぶりに見たAさんの立ち姿と笑顔に、私は胸が熱くなった。あの日の答えが正しかったのかは未だに分からないが、あの日以来「もしも自分の家族だったら…」という視点で考えることが私の看護の原点となっている。

一般部門・最優秀賞「最期の看護 -看護師から看護学生の私と父に-」古澤 早紀さん

私の父は、とても優しく愛情深い人だった。仕事と家事もほぼ担いながら、いつも、私達の為に時間を作り、楽しませてくれていた。そんな父が、私が18歳の頃、2度目の脳梗塞を起こし、寝たきりになった。

私が、父の介護を始めて4年目、父は腎臓癌を発症し手術となった。その翌日に心筋梗塞を起こし、心肺停止となった。一命を取り留めたが、父は植物状態となった。それでも生きていてくれたことに感謝し、在宅介護を続けた。

10年後、私は父の影響もあり、看護職を目指すことにした。私が大学を卒業するまで、父は療養型病棟に入院することになった。

大学3回生の春、夜中に父の危篤の知らせが入った。父を見るなり、“たぶん今日亡くなるだろう”と思った。状態が少し悪くなり、数カ月が経っていた。それでも数時間前に会った時は、落ち着いているように思えた。その時は、必ず回復すると思っていた。

父の手を握り、状況が受け止められず、ただただ涙が止まらなかった。その時、一人の看護師さんが、側に来てくれた。看護師さんは、私が面会に来ているときには、父の調子が良くなることを教えてくれた。どこまでも娘思いの父だと思った。私は父の耳元で「ありがとう」と何度も繰り返した。家族と親族に見守られながら、父は眠るように旅立った。とても安らかな顔だった。

看護師の母が、私と一緒に父のエンゼルケアを行いたいと言ってくれた。看護師さんは、何でも用意すると、欲しいものを全て用意してくれた。私は、大学で学んだ技術で父に声掛けをしながら全身を石鹸清拭し、全てのケアを実施する事ができた。最期に、父の為にささやかな看護が提供できたと思う。

看護師さんが、父も、私のことを大切に思っていると教えてくれたことや、望み通りのエンゼルケアが出来るよう配慮してくれたことで、悔いなく父を見送ることが出来た。亡くなる時も、亡くなってからも、まだ資格のない私にも、出来る看護はあると教えてくれた看護師さんには、本当に感謝している。

一番星☆見つけた！

新型コロナウイルス感染症への各施設の取り組み

第２地区支部　第３地区支部
第５地区支部　第７地区支部

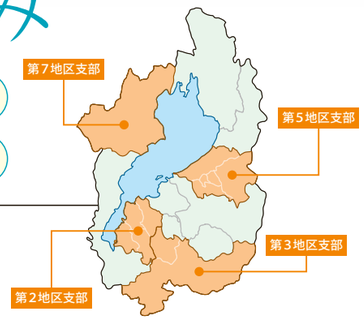

今年度の「一番星みつけた！」は、新型コロナウイルス感染症への取り組みを各地区支部の病院・施設・クリニック等より紹介していただきます。

第2地区支部　南草津野村病院

看護師　山口 美翔 氏

当院では、新型コロナウイルス感染症が拡大した今年４月頃から10月中頃まで面会及び立ち合い出産を中止しておりました。当たり前だった面会や立ち合い出産が出来なくなり寂しい思いをされている産婦さんに対して、産後の精神的不安を少しでもなくして今後の育児に繋げようと、今ではビデオ通話などそれに代わるものをいろいろ工夫しています。

10月に入り感染が少し落ち着いた状態となったため、産後の母児の状態が良い場合に限り分娩室退室の際にご主人に来院していただき、ガラス越しではありますが産後のお母さんと出産後間もない赤ちゃん（ご家族）と面会していただけるようにしました。ご家族からは「退院まで会えないと思っていました」「生まれたての我が子を一目でも見ることができてうれしい。」「退院してくるのがより楽しみになった。」等の言葉を多くいただきました。

明日には状況が変わってしまうかもしれませんが、感染予防対策を十分行いながら、ご家族の心に寄り添える状況を、スタッフ全員で作っていきたいと思っています。

第5地区支部　彦根市立病院

感染管理認定看護師　谷　久弥 氏

湖東保健医療圏における感染症指定医療機関として、2020年２月より帰国者・接触者外来を開設するとともに、新型コロナウイルス感染症患者の入院受け入れができるよう準備をすすめました。当院では、2020年４月に最初の入院患者があって以降、11月時点で合計90名近くの患者が入院されています。

今冬は、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念されており、発熱患者の受診人数も例年より増える可能性があるため、専用診察室も1ヶ所だったところを３ヶ所へ増やして対応にあたる予定をしています。また、専用診察室の場所も院内ではなく敷地内にある別の建物内へ移転し、発熱患者と他の患者が接する機会を最小限にとどめるようにしています。

有熱者外来診察室

有熱者外来待合室

2020年11月から、新型コロナウイルス感染症にかかる相談・診療・検査の体制が新しくなり、今までは保健所が主な窓口となっていましたが、その役割を各地域の医療機関で担う必要が出てきました。医療機関によって対応可能な業務は異なるため、今まで以上に地域の連携を大切にし、湖東保健医療圏内の力を合わせてこの難局を乗り越えていきたいと思います。

第3地区支部　公立甲賀病院

看護部管理室　岡 和美 氏

甲賀圏域では、地域を支える看護の機能強化として10月３日地域包括ケアフォーラムを開催しました。「新型コロナウイルス感染症の予防対策」をテーマに、看護ネットワーク・訪問看護ステーション・甲賀保健所・第３地区支部の共催とし、甲賀保健所から「滋賀県の発生状況と保健所の動き」の報告、感染管理認定看護師から「感染予防策について」の講演をしていただき最新の情報を共有することができました。

8月に2度目のクラスター発生で開催も危ぶまれましたが、日程変更や人数制限も行い、36施設から60名の参加を頂きました。アンケート結果からは、「県内の状況や保健所の動きが理解できた」「感染対策がよくわかった」「防護用具など施設で活用したい」など参加者の多くから大変良かったとの回答を得られました。この冬はインフルエンザと新型コロナウイルスのWウイルス対応に、甲賀の看護職全員で団結して力を合わせていきます。

地域包括ケアフォーラムの様子

サーマルカメラにより有熱者を早期発見します

第7地区支部　高島市民病院

副看護部長　末武 美里 氏

当院は第２種感染症指定病院であり新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行っています。経験したことのない感染症を封じ込もうと様々な対策で臨んでいます。発熱外来や院内の検査体制を整え12月からは入院患者全員にPCR検査または抗原定量検査を実施しています。地域医療のリーダーシップをとるべき立場から、感染症対策として開業医・看護師向けに研修やPPEの取り扱いについての研修、医師会が製作する感染対策のDVDの協力を行ってきました。

医療人としての使命で懸命に働く病院職員に、職員へのありがとうメッセージボード、我慢ウィークやスティホームと題して家でできることを提案してきました。その後は、「新しい生活様式」でコロナに勝つ！をテーマに日々の過ごし方や具体的な行動指針を出しています。また、感染対策本部で決まったことや感染症病床の様子などを「コロナ通信」に載せて発行しています。今後も情報を共有し職員が一丸となって感染対策に取り組んでいきます。

Voice　これからの看護職に期待すること

一般社団法人 滋賀県薬剤師会

滋賀県薬剤師会では、在宅支援センターを立ち上げ、薬局の在宅業務のサポートのほか、他職種からの問い合わせにも対応しています。また、県内の在宅医療支援薬局のリスト（薬剤師会のHPからもご確認いただけます）を年1回作成・配布し、他職種との連携を図っています。

取り組みの一つとして、令和２年９月には県内７圏域ごとに「在宅緩和ケア研修～医療用麻薬、医療材料の取り扱いについて学ぶ～」を開催し、各圏域の他職種と一緒に緩和ケアにおける麻薬の取り扱いや薬剤師との関わりについて研修することができました。

近年、薬剤師が在宅支援を行う患者様は年々増加しており、その内容も多岐にわたり、在宅での薬の管理や服用状況の確認、医療材料の確保、無菌製剤調製、緩和医療にかかる麻薬の供給などを行っておりますが、いずれの場面においても看護職との連携なくしては成り立ちません。

今後もより一層、患者様のためにより良い関係性を構築していければと思います。

滋賀県看護協会「Nurse Lake」の歴史 1981 ▶ 2000

1982年1月20日「滋賀県看護協会ニュース」として創刊されました

1998年 看護協会ニュースの名称を「NURSE・LAKE」と改名しました

1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
創刊号（1号）	2号 3号 4号	5号 6号 7号	8号 9号 10号	11号 12号 13号 14号 15号	16号 17号 18号 19号	20号 21号 22号 23号	24号 25号 26号 27号 28号	29号 30号 31号 32号	33号 34号 35号 36号	37号 38号 39号 40号	41号 42号 43号 44号	45号 46号 47号 48号	49号 50号 51号 52号	53号 54号 55号 56号	57号 58号 59号	60号 61号 62号	63号 64号 65号	66号 67号 68号	69号 70号 71号

滋賀県看護協会の主な動向	日本看護協会滋賀県支部となり、保健婦部会・助産婦部会・看護婦部会が一本化（1982年）	創立30周年記念大会開催／第14回日本看護学会（母性分科会）開催（1983年）		滋賀県助産婦会60周年記念大会開催（1986年） 創立35周年記念大会開催（1987年）		近畿地区看護研究学会開催（1988年）		創立35周年記念史発行／第21回日本看護学会（成人看護Ⅱ）開催（1990年）		第1回「看護の日」の行事開催／第1回滋賀県看護学会開催（1992年） ナースセンター設置（1993年）		（社）滋賀県看護協会は独立法人体へ変更認定看護管理者教育課程ファーストレベル研修開講（1994年）		協会立訪問看護ステーション（八日市）開設（1995年） 第1回看護職員合同就業面接会開催（1996年）		第1回合同進学説明会開催／看護協会ニュースの名称を「NURSE・LAKE」と改名（1998年）		訪問看護ステーションなごみ・鹿深開設（2000年）	
国・日本看護協会の主な動向	日本看護協会保健婦・助産婦・看護婦 部会を統合し日本看護協会組織の一本化（1981年）	「老人保健法」施行（1983年） 看護教育100周年記念（1985年）		「社会福祉士、介護福祉法」制定／看護研修センター開所／看護職副院長第1号誕生（1987年）		「精神保健法」制定看護婦の倫理規定制定（1988年）		旧厚生省「看護の日」「看護週間」を制定（1990年）		訪問看護制度創設「看護婦等の人材確保の促進に関する法律」制定（1992年）		日本看護協会各県支部組織から47都道府県の法人会員による構成に変更（1993年） 専門看護師制度発足（1994年）		阪神・淡路大震災／「看護業務基準」公表／認定看護師制度 発足（1995年）		認定看護管理者制度発足／神戸研修センター開所（1998年）		准看護婦養成停止の署名運動全国一斉に開始（2000年）	

滋賀県看護協会「Nurse Lake」の歴史 2001 ▶ 2020

2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
72号	75号	79号	83号	87号	91号	95号	99号	103号	107号	111号	115号	118号	122号	126号	130号	134号	138号	142号	146号
73号	76号	80号	84号	88号	92号	96号	100号	104号	108号	112号	116号	119号	123号	127号	131号	135号	139号	143号	147号
74号	77号	81号	85号	89号	93号	97号	101号	105号	109号	113号	117号	120号	124号	128号	132号	136号	140号	144号	148号
	78号	82号	86号	90号	94号	98号	102号	106号	110号	114号		121号	125号	129号	133号	137号	141号	145号	

滋賀県看護協会の主な動向	創立50周年記念式典開催／「創立50周年記念史」発行（2002年）	第34回日本看護学会（小児看護）開催（2003年）	看護研修センター竣工完了／滋賀県看護協会ホームページ開設（2005年）	「まんがで解る看護者の倫理要綱」発行（2006年） 医療相談窓口開設（2007年）	「NURSE LAKE」100号発行（2008年） 訪問看護ステーション統合「在宅ケアセンターみのり」設置（2009年）	倫理委員会設置／第41回日本看護学会（地域看護）開催（2010年）	訪問看護ステーション鹿深の事業廃止（2012年） 公益社団法人に移行（2013年）	訪問看護支援センター開設（2015年） 第47回日本看護学会（看護教育）開催（2016年）	「看護補助者用ポケットテキスト」発行（2018年）	滋賀県版「看護の将来ビジョン」公表／県民向け広報誌「かいつぶりのわ」創刊（2019年）
国・日本看護協会の主な動向	「保助看法」一部改正保健師、助産師、看護師と「師」に名称統一（2002年） 「個人情報保護法」制定（2003年）	「日本看護協会ビル」完成（渋谷区神宮前）（2004年）	診療報酬7：1入院基本料設置／CNR・ICN学術集会開催（2007年）	「保助看法」「看護師等の人材確保の促進に関する法律」改正（卒後臨床研修の努力義務化）（2009年）	東日本大震災／公益社団法人日本看護協会に移行（2011年）	「看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」「医療安瀬推進のための標準テキスト」等公表（2013年）	「医療介護総合確保推進法」成立（特定行為に係る看護師の研修制度の創設）（2014年）	「2025年に向けた看護の挑戦看護の将来ビジョン」公表／看護職の離職時等の届出制度開始（2015年）	創立70周年記念式典「タグライン・ステートメント」公表（2017年） Nursing Nowキャンペーンの開始（2019年）	ナイチンゲール生誕200年・看護の日制定30周年記念／新型コロナウイルス（COVID-19）の流行（2020年）

委員会 活動報告

災害看護推進委員会

委員長　中川 征子

災害看護推進委員会では、専門職として防災意識の向上と災害時の対応について学び、災害支援ナースの育成と登録推進に向けた活動を行っています。今年度の活動として、災害看護や災害支援ナースに関する研修の運営と災害支援に関するマニュアルの検討をしております。

災害支援ナース育成研修や災害支援ナースフォローアップ研修では、以前の研修受講者から「災害支援活動経験者の話を聞きたい」という意見を取り入れることや新型コロナウイルス感染症についての情報を加えるなど、受講者が実際の活動で活かすことができる研修内容となるように委員会で検討し、運営しています。また、昨年度から一般看護職と管理者対象の災害看護研修を企画・運営しています。滋賀県は災害が少ないと感じている方もおられると思いますが、近年の状況から水害や地震などの自然災害はいつ・どこで起きるかわかりません。自施設の防災対策や自分自身を見直す機会として、ご参加いただけますと幸いです。

また、災害について正しく恐れ、備えることができるように災害支援マニュアルと災害支援ナース受援マニュアルを作成していきたいと考えています。

職能委員会 活動報告

助産師職能委員会

委員長　溝口 浩子

2020年度はコロナ感染で始まり、全世界のコロナ感染症は1600万人となった。

コロナ感染症の蔓延のため、周産期医療の妊産婦における孤立化が問題となり、産後うつによる自殺は昨年の3倍となった。来年度の4月から母子保健法が一部改正され、産後ケア事業への取り組みが強化される。私たち助産師が立ち上がりもっともっと、妊産婦さんを支援していかなければならない。（来年の助産師レターで、産後ケア事業特集を発刊予定）

助産師職能委員会の8名で、第1回目の職能委員会から、毎回コロナ対応について共有しながら課題抽出を行った。滋賀県のお産の6割は産科診療所であり、その診療所の方々と、周産期の課題や、問題点の共有をする為に、今年度初めて「周産期医療看護管理者ネットワークの構築」の為の研修会を開催した。この研修会の中で、滋賀医科大学村上教授より今後の滋賀県の周産期医療の現状と課題について講演頂き、大きな反響があった。

次年度も、周産期看護管理者が繋がる研修会を企画していきたい。

訪問看護支援センターだより

滋賀県訪問看護ステーション同士の災害･感染症対策連携を考える

災害・感染症発生時の自地域における訪問看護ステーション同士の**支援体制**について考える研修会を12月5日㈯に、会場+ZOOMで開催し、多くの事業所が参加されました。

災害・感染症発生時、事業所の職員の人員確保が困難となった場合、利用者へ継続した訪問看護の実施ができなくなります。利用者が安心して在宅生活が送れるよう、地域の訪問看護ステーション同士が手を取合い訪問看護の継続ができる連携システムについて、先駆的に実施しておられる3圏域の事業所から、取組の経過と課題をご紹介していただきました。また、県担当者より「災害時における医薬品等の供給について」、「滋賀県新型コロナウイルス感染症発生時の介護関連施設・事業所間の応援事業～B-ICAT～」についてもご説明いただきました。会場+ZOOM上で活発な質疑応答や意見交換が行われ、参加者からは、「まずは自事業所の利用者さんのトリアージ、業務優先順位、休業時の判断基準の策定を行おうと思った」、「自ステーションでの準備を圏域全体への準備に繋げる、あるいは形を整える足掛かりになった」、「地域それぞれの連携の仕方があり、また、3圏域の連携の仕方を共有することで今後に活かせる」、「システム構築と対応策を事前に準備しておくことですみやかに行動できる為、今のうちに準備を進めておくことが大切だと感じた」などの声がありました。

今回の研修後には 地域における訪問看護ステーション同士の連携システム構築に向けて、圏域ごとに分かれてグループワークを実施します。（第1回は12月中に実施）

未知の感染症に直面している今だからこそ一丸となり、自地域の支援体制づくりを圏域の皆さんと一緒に行っていきましょう。

医療安全通信

医療安全推進委員会 vol.40

今年は、COVID-19の影響で慣れない急変患者の観察・機器操作が突然求められ、安全な医療提供に苦労されている事と思います。

冬季には、更なる患者の増加や様々な場所での急変対応が求められることを予測し、患者の観察に使用する心電図モニター等の操作方法や電波が受信可能なエリア（病室）を確認し安全確保に努めましょう!!

●モニタ用アンテナの受信可能なエリア（病室）を把握しておくこと。

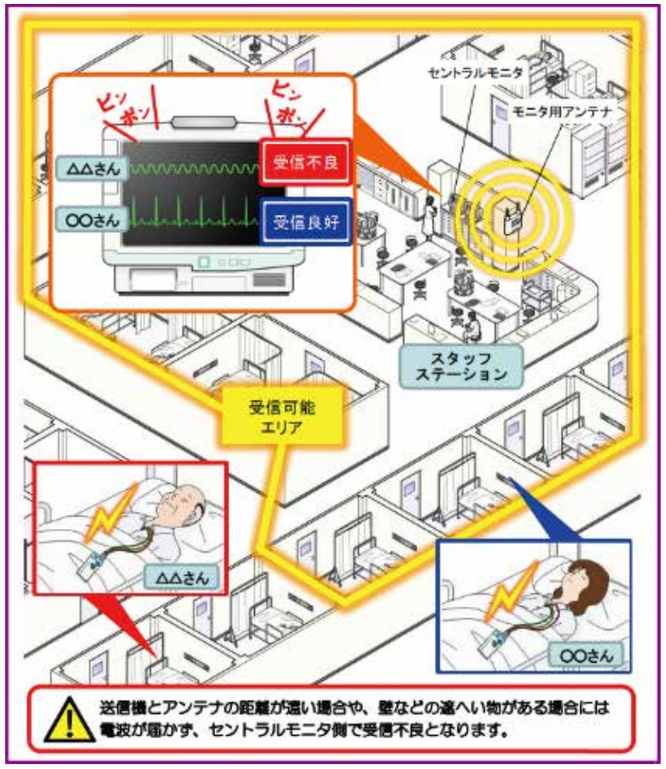

《事例》

普段モニターを使用しない病室でCOVID-19急変患者を収容した。Aライン血圧監視のためにセントラルモニターにセットしたが、病室の壁が厚く電波受信エリアから外れていることを、誰も知らなかった。患者は部屋移動ができず、感染対策を強化してベットサイドモニターで観察するしかなかった。

《対応》

事前にモニター電波受信状況の確認や使用方法を把握する。

注意

送信機とアンテナの距離が遠い、壁などの遮へい物がある場合に電波が届かず、セントラルモニター側で受信不良となることや機種により表示できる波形情報が異なることもあります。

モニター関連の よくあるトラブル!!

使用中は、以下のようなことにも注意が必要です。

1. 電極が剥がれてテクニカルアラーム（必要以外の異常アラーム）が鳴る。
2. 送信機の電池切れでセントラルモニターに受信されていなかった。
3. 送信機の電源の入れ忘れで、急変に気づくのが遅れた。
4. 送信機が装着された患者とセントラルモニターに設定された患者情報が入れ替わった。
5. 頻繁なアラームに慣れ、緊急対応が遅れた。

＊モニターの必要性をチームで検討し、適切なアラーム設定・音量にすることも重要です。
詳しい対策は、PMDA医療安全情報https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/medical-safety-info/0001.html　No29を参考にどうぞ。

医療安全相談窓口

- ●受付時間：9時30分～16時（平日のみ）
- ●場　　所：滋賀県看護研修センター内 TEL.077-564-6468 / FAX.077-562-8998
- ●担　　当：看護協会長・常務理事・医療安全推進委員（適宜）
- ●方　　法：電話相談・来訪相談・FAX相談

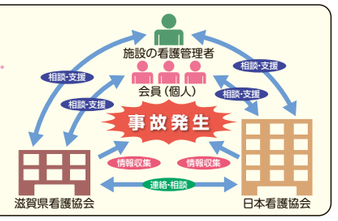

ナースセンターだより

『新人看護職員交流会』開催しました

●開催日：9月16日・29日、10月6日・27日・28日（5日間）午後半日

滋賀県内の新人看護職員415名が参加しました。ワールドカフェ形式のグループワークでは、様々な場所で頑張っている同期と多くの意見交換をして、入職してから今までの不安や悩み、頑張りを共有しました。

『看護職員就職フェア in しが』開催します

●令和３年２月24日㈬ クサツエストピアホテル２階（JR草津駅から徒歩３分）

看護職の資格をお持ちの方や看護学生の方で、滋賀県内の医療施設・訪問看護ステーション・介護福祉施設等に就職を希望している方を対象に、就職に関する説明や面接が受けられます。

★事前予約制です。託児はありません。詳細はホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス軽症者療養宿泊施設対応看護職募集

無症状・軽症者宿泊療養所入所の患者さまの健康観察等に、あなたの看護の力を発揮していただけませんか！

▶勤務地：ホテルピアザびわ湖

週に1日のみでも勤務可能な方は、滋賀県ナースセンターまでご連絡下さい。

〈お問合せ先〉
滋賀県ナースセンター ☎077-564-9494

SHIGA! はたさぽ通信

就業コーディネーター｜乾 悦子

昨年は、コロナ禍の中、看護管理者の皆さまから貴重なご意見や情報をいただく機会を頂き、支援員と情報共有し看護職の復職支援につなげていけたらと思います。また、リスタートナースサポート研修でも訪問看護ステーション、医療機関等にご協力を頂き、現場への復職につながっています。皆さまに感謝申し上げます。

今年は、干支の丑に習い成長を続けることが出来るよう、引き続き看護職の就業増に努めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

「再就職についての意向調査結果」（一部抜粋）

調査発送数353/回収数134（回収率38%〈男3：女131〉）/年齢（22～79歳：平均38.5歳）

就業状況	就業中70件／未就業63件／無回答1件
離職時の届出状況	届出している85件／届出していない46件 無回答３件
復職時在宅福祉分野希望（未就業・圏域別）	①湖南20件／②東近江15件／③大津８件

2020年度リスタートナースサポート研修

- 1回目 …… 昨年9月／彦根開催
- 2回目 …… 昨年11月／草津開催
- 3回目 …… 2021年1月／草津開催予定

未就業または復職して1年未満*の看護職の復職を応援しています！

＊訪問看護ステーション管理者様にもご協力を頂き、研修にご参加いただきありがとうございます。

お問合せ先
●滋賀県ナースセンター TEL.077-564-9494 ／ FAX.077-562-8998
●彦根サテライト TEL.0749-30-1235 ／ FAX.0749-30-1233
●E-mail：shiga@nurse-center.net

詳細はホームページをご覧ください

開催しました！

〈令和２年度・第１回〉

看護職のワーク･ライフ･バランス推進研修会

開催日時：令和２年10月22日 ／ 会場：滋賀県看護研修センター ／ 対象：滋賀県内医療機関・訪問看護ステーション・介護福祉施設の看護管理者

今年6月、今回、日本の法律で初めて「パワハラ」が規定されました。

ハラスメントは組織や職場にも、また、個人にも様々なリスクを及ぼすことは十分ご存知だと思います。ハラスメントが起きると組織は、まず被害者に対して法的責任を負うことになります。ハラスメントが起きる職場は、健全な職場環境とは言えず、その後も同じようにハラスメントが起きる可能性があると言われています。組織の評判が落ちて、優秀な人材が次々と辞めてしまう可能性もあります。

個人が、ハラスメントの被害者になってしまった場合は、心身共に追い込まれ健全な生活を送ることが難しくなることもあります。また、意図しなくても加害者になってしまうこともあり、職場における信用を失ったり、解雇されたり、訴えられたりすることもあると思います。今回は、このようなリスクを防ぐため 「職場におけるハラスメント防止対策と管理者の役割」 をテーマに、滋賀労働局 雇用環境 均等室 室長補佐の、水出 美加子 氏を、講師に迎え、研修会を開催しました。参加者からは、事例を入れて分かりやすい講義で、職場で学びを活かしたいという評価でした。講義で頂いた情報の一部を掲載しますので、ご参考にしてください。

1. 事業主のハラスメント防止措置義務に関する法律

1. **セクシュアルハラスメント**（男女雇用機会均等法第11条）
2. **妊娠・出産、育児・介護休業等に関するハラスメント**（男女雇用機会均等法第11条の２、育児・介護休業法第25条）
3. **パワーハラスメント**（労働施策総合推進法第30条の２）

- 改正労働施策総合推進法（パワハラ防止措置義務）の施行は、令和２年６月１日です（中小企業は令和４年３月31日まで努力義務）
- 相談したこと等による不利益取扱いの禁止については、令和２年６月１日より全ての企業に適用されています。

2. ハラスメント防止のために事業主が雇用管理上講ずべき措置

1 事業主の方針の明確化及びその周知・啓発

①職場におけるハラスメントの内容・ハラスメントを行ってはならない旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発すること

②行為者について厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等の文書に規定し、労働者に周知・啓発すること

2 相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備

③相談窓口をあらかじめ定め、労働者に周知すること

④相談窓口担当者が、内容や状況に応じ適切に対応できるようにすること職場におけるハラスメントの発生のおそれがある場合やハラスメントに該当するか否か微妙な場合であっても、広く相談に対応すること

3 職場におけるハラスメントにかかる事後の迅速かつ適切な対応

⑤事実関係を迅速かつ正確に確認すること

⑥速やかに被害者に対する配慮の措置を適正に行うこと

⑦行為者に対する措置を適正に行うこと

⑧再発防止に向けた措置を講ずること

※⑥⑦は事実確認ができた場合、⑧はできなかった場合も同様

4 1から3までの措置と併せて講ずべき措置

⑨相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、周知すること

⑩相談したこと等を理由として不利益な取扱いを行ってはならない旨を、労働者に周知・啓発すること

3. ハラスメント防止のために望ましい措置職場内でのハラスメント

- 様々なハラスメントは複合的に生じることが多いため、相談窓口も一元的に応じることのできる体制とすることが望ましいです。
- 必要に応じて、労働者や労働組合等の参画を得つつ、アンケート調査や意見交換等を実施するなどにより、防止措置の運用状況を把握し、必要な見直しを行うよう努めてください。
- ハラスメントの原因や背景となる要因の解消に努めましょう。
  - ・パワハラ ➡ コミュニケーションの活性化や円滑化のための研修
適正な業務目標の設定等職場環境の改善
  - ・セクハラ ➡ 性別役割分担意識に基づく言動をなくしていくための取組
  - ・マタハラ ➡ 妊娠、出産、育児・介護休業等に関する否定的な言動をなくしていくための取組

日頃の言動に目配りを

～こんなことはありませんか？

- □問題がある書類を、部下に投げつけて修正を命じる
- □部下を叱責しながら、近くにあった物差しで頭を叩く
- □「説明しても分からないだろう」と、一人だけ打ち合わせから外す
- □仕事が終わって帰ろうとする部下に、「私が残っているのに先に帰るのか」と言う
- □やる気を引き出すつもりで「意欲がないなら会社を辞めるべき」とのメールを本人に送るとともに、職場の同僚もＣＣにいれて送信する
- □明らかに締切に間に合わない資料の作成を命じる
- □能力に見合わない程度の低い業務を継続的に命じる
- □「自分の若いころは、もっと厳しかった。それに比べ、今の若い者は、甘やかされている」と日ごろから言う
- □個人的な趣味・嗜好について必要以上に聞く
- □特定の職員にしかわからない仕事が多い
- □特定の部下だけを、何度も同僚の前で叱責する
- □子どもが小さいうちは母親が家庭で育児に専念すべき、と職場で発言する
- □妊娠した女性職員からの申し出が無い場合は、業務内容について配慮しない
- □1人目までは仕方ないが、２人目、３人目の産休・育休は正直迷惑だ、と職場で発言する
- □育休中の代替を補うのは難しいので、現在のメンバーに頑張ってもらうしかない
- □女性職員を「○○ちゃん」と呼ぶ
- □「男のくせに根性がない」「女には仕事を任せられない」とつい言ってしまう
- □女性であるだけで、掃除や私用を強要することがある
- □懇親会の席で、お酒のお酌や隣に座ることをさせる
- □部下の性的な事柄について、職場で話題にする

ハラスメントのご相談は、滋賀労働局 雇用環境 均等室の窓口へ …… TEL.077（523）1190